

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	鷹巣地区(高須、宮郷、西畑、西二ツ屋、大窪、免鳥、和布、養、松蔭、糸崎、北菅生)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	104.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	103.9 ha
② 田の面積	69.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	34.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 区域内の農用地等面積 高須:28.2ha、宮郷:0.4ha、西畑:5.7ha、西二ツ屋:7.8ha、大窪:6.6ha、免鳥:13.2ha、和布:8.1ha、養:9.6ha、松蔭:0.7ha、糸崎:18.0ha、北菅生:3.5ha	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

〔農業者〕地域の集落営農組織や認定農業者、個人経営体が担っている。
また、地区ごとに大窪・西二ツ屋・新田生産組合、和布町農業生産組合などの機械利用組合を立ち上げ、農業用機械の共同利用など、農作業の協業化を図っている。
〔主要作物〕水稻、その他野菜、スイセン、ウメ
山と海に囲まれた条件不利地に属し、傾斜地が多く圃場面積が小さいため、担い手を確保することが難しい。農業者の高齢化が進み、休耕地が増加している。また、鳥獣害の被害が大きくなっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

〔将来の農業者〕地域の集落営農組織や認定農業者、個人経営体が担っていく。また鷹巣地区に関心のある若手の農家を積極的に受け入れていく。
〔将来の主要作物〕水稻、野菜、スイセン、ウメ、景観植物、ヘーゼルナッツ、カンキツ、平飼養鶏、ウシ・ブタの放牧等を行っていく。整備が難しい農地や荒廃農地等に、高付加価値作物や景観・緑肥作物を栽培し、荒廃農地の削減や農地の機能維持・営農の継承を目指す。
〔その他〕地域全体の関係者で構成する協議会を立ち上げ、そこに地域の農地や担い手の情報を集約することにより、農地マッチングのシステムを構築し、将来を見据えた継続可能な農業の仕組み作りを図る。就農希望者が農業に積極的にチャレンジできる環境を整え、農地の保全、景観の維持を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
「農業を担う者」である集落営農組織や認定農業者、個人経営体が担う。地域内外の担い手や新規就農者を積極的に受け入れ、農地の担い手を確保していく。					
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	4	%	将来の目標とする集積率	3	%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標					
地代など地域内の耕作条件を統一することで、可能な範囲で農地の集約化を進めたい(集落の農地の8割以上を目標)。耕作できない人が出たら、組合長から協議会に情報を集約し、担い手とのマッチングを行う。水源の確保が出来ず、担い手への継承が困難な農地も多い。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
地代など地域内の耕作条件を統一することで、可能な範囲で農地の集約化を進めたい(集落の農地の8割以上を目標)。耕作できない人が出たら、組合長から協議会に情報を集約し、担い手とのマッチングを行う。水源の確保が出来ず、担い手への継承が困難な農地も多い。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
協議会を中心に話し合い、必要に応じ中間管理機構をとoshi集積・集約化していく。 和布:集落全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を汲み取りながら、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を行っていく。水源や水路の維持に向けた対応が必要。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
集落内外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。 地域の協議会に農地や就農希望者等の情報を集約し、農業をしたい方がいればスムーズに就農に繋がられるようにしていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域の農地の維持のため、農作業(草刈、防除、3作業等)の委託先を確保していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	-	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
-	☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	-	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携
☐ ⑩その他					

[選択した上記の取組内容]

①地域で鳥獣害対策協議会を設立し、地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻りや埋没の協力などを行っている。中山間地域等直接支払交付金を活用し、防虫対策や農地法面の崩壊を未然に防止するための定期的な点検、柵、ネットの設置等により鳥獣害防止対策を行う。②高須:今後有機農業を取り入れる。③高須:自動走行農機具の導入を検討する。⑤ウメ、カンキツ、カシューナッツ等の栽培を行っていく。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行っている。景観植物の栽培や放牧等による農地の利活用を検討していく。⑩直売所を活用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農していく。いまままでおり集落協定を続けていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 年度)							
		経営作目等	経営面積	作業受託面積		経営作目等	経営面積	作業受託面積		目標地図上の表示	備考		
利用者		水稻	1.1	ha	0.8	ha	水稻	1.0	ha	0.0	ha	赤	
認農		水稻、施設園芸	2.5	ha	0.0	ha	水稻、施設園芸	2.5	ha	0.0	ha	水色	
集		水仙	0.8	ha	0.0	ha	水仙	0.8	ha	0.0	ha	黄緑	
利用者		水稻	0.3	ha	0.0	ha	水稻	0.7	ha	0.0	ha	黄	
集		水稻	0.7	ha	0.0	ha	水稻	0.0	ha	0.0	ha	－	
集		林地	0.0	ha	0.0	ha	林地	0.0	ha	0.0	ha	－	
認農		養鶏、水稻、野菜	0.0	ha	0.0	ha	養鶏、水稻、野菜	0.0	ha	0.0	ha	－	
利用者		野菜、ヤギ飼育	0.0	ha	0.0	ha	野菜、ヤギ飼育	0.0	ha	0.0	ha	－	
利用者		ハーゼルナッツ、カンキツ	0.0	ha	0.0	ha	ハーゼルナッツ、カンキツ	0.0	ha	0.0	ha	－	
利用者		施設園芸	0.0	ha	0.0	ha	施設園芸	0.0	ha	0.0	ha	－	
認農		ウメ	0.0	ha	0.0	ha	ウメ	0.0	ha	0.0	ha	－	
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
				ha		ha			ha		ha		
計	11経営体		5.4	ha	0.8	ha		5.0	ha	0.0	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧 (任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図 (別添のとおり)

7 基盤法第22条の3 (地域計画に係る提案の特例) を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数 (人)		うち計画同意者数 (人・%)	
--------------	--	----------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。